

第 34 回 資源・燃料分科会への意見について

国際環境経済研究所理事 東北大学特任教授

竹内 純子

本日は、別委員会と日程が重複してしまい出席が叶いませんので、事前に意見を提出させていただきます。

1. 燃料価格高騰対策について

特にここ数カ月間のエネルギー価格の急騰は、国民生活・経済に甚大な影響を与えており、激変緩和措置が迅速に講じられたことについては、前向きに評価されるものと思料します。しかしながら、化石燃料の価格上昇は当面続く可能性があり、この予算規模を持続的に確保するのは困難であると考えます。また、カーボンニュートラルを目指すのであれば、化石燃料からの退出を進めることが必要であり、補助によって化石燃料への依存を持続させてしまうことは政策の方向性として矛盾しています。どこまで激変緩和措置を講じるのか、元売りへの支援という現状の手法が適切なのかという本質的な議論を急ぐべきで、絆創膏を張るような応急処置を続けることは慎むべきであると考えます。

また、現状はガソリン、軽油、灯油、重油への支援が行われていますが、エネルギーコスト全体の上昇について俯瞰する必要があり、電気・ガスも含めたトータルで、国民生活・経済への影響を分析し、緩和措置を検討する必要があると考えます。

電力やガスは、資源燃料分科会の所掌を超えるのかもしれませんが、国民にとってはエネルギーコストという一体的なものであり、省庁のセクションを超えた議論をお願いしたいと思います。

2. ウクライナ侵略等を踏まえた資源・燃料政策の今後の方向性について

①上流権益の確保と小売り事業市場改革の議論を一体的に

国際情勢が激変する中で、そして、脱炭素に加えて脱ロシアというもう一つの「脱」も課題として抱えてしまった中で、量的にも価格的にも安定したエネルギーを確保するかは非常に困難な課題です。わが国だけでなく世界各国が近年、エネルギー政策の軸足を環境性（CO2削減）に置いてきました。その方向性は間違っていないものの、最大の課題は、移行期間の長さとその間に生じるリスク評価が甘かったことだと考えています。エネルギー転換には数十年単位の時間を要するのであり、エネルギー安全保障やエネルギーコストは、国民の安全保障に直結する課題であることを前提に、リスク管理を行う必要があります。

中長期的な対策と、短期的な対策をそれぞれ考える必要がありますが、いずれにしても重要なのは多様な手段の確保です。LNG不足をLNGの調達努力だけで対応するには限

界があると考えます。再生可能エネルギーの導入拡大や省エネの深堀、原子力の活用などトータルで考えていく必要があります。

資料4スライド18には採るべき施策を網羅的に整理していただいております。省エネ設備導入等に対する支援にも言及をいただいておりますが、需要側の省エネ投資を促す制度設計をお願いしたいと思います。新築住宅の省エネ義務化などを定める建築物省エネ法が閣議決定されましたが、経済産業省におかれましても、需要側の省エネ投資を促す制度設計により積極的に取り組んでいただければと思います。

ただ、需要側の取り組みも効果が表れるまでには時間がかかるものであり、当面は、スライド18に記載いただいている通り、産油国・産ガス国・産炭国などへの働きかけ等を強化することや、上流権益確保に向けた仕組みを強化していくことが重要です。資源獲得には「国が前面に立つ」ことが必要ですが、外交努力等だけで事業・プロジェクトが実現する訳ではありません。

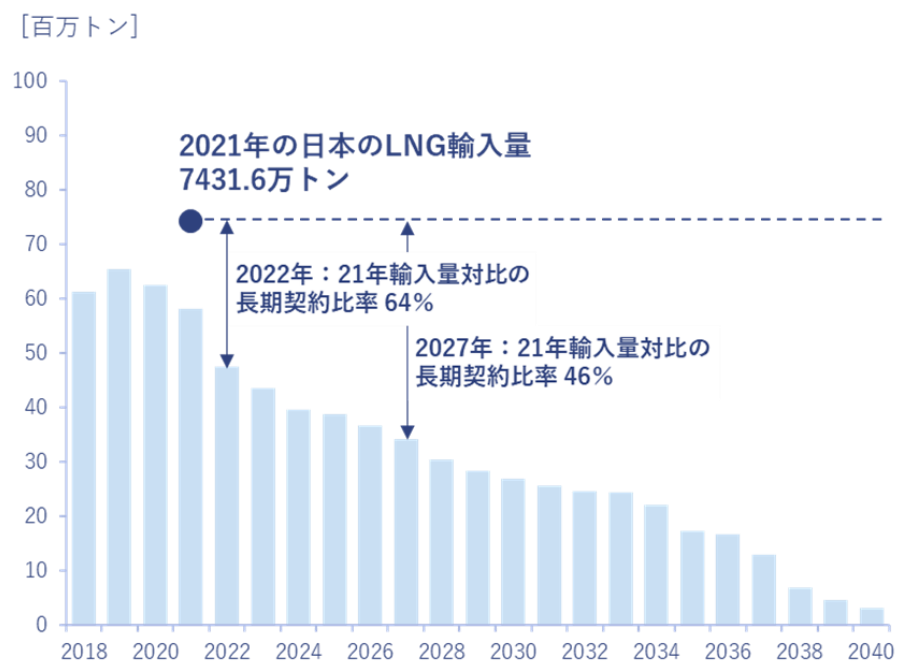
当面LNGの調達確保に向けた取り組みを強化する訳ですが、現状、わが国の燃料調達の長期契約が急速に減少していることが指摘されております（下記図1参照）。最新のエネルギー基本計画およびそれに基づく長期エネルギー需給見通しでは、2030年の電源構成の20%に減少する見込み（2019年実績37%）が示されています。電力需要も9%程度減少する見通しなので、天然ガス火力による発電量が相当減る見通しです。これを維持したまま、民間事業者に投資を促すことは根本的に矛盾しています。ドイツや英国など西側諸国もエネルギー政策の大幅な見直しを行っており、エネルギー基本計画および長期エネルギー需給見通しを現実的に見直すべきであると考えます。

また、電気・ガスの小売り事業（特に電気）の自由化の進展により、各社が自社の顧客需要を長期に見通すことが難しくなっているなか、小売り事業の市場制度の修正無くして、上流改革だけ議論しても意義が薄いと思われます。JOGMECにリスクマネーの供給を期待するだけでは問題が解決するものではないと思いますので、エネルギー事業に関する官民のリスク分担の再構築に向けて、これまでの電力システム改革の「棚卸」に改めて取り組んでいただきたいと思います。

② 資源権益の仕組みについての国民理解を

資源調達の契約というのは情報がほとんど出てこないこともあり、一般の国民には普通のコモディティとの違いを認識するのは困難です。テイクオアペイなのかなど契約にもよりますが、長期契約で確保している事業から撤退すると、我々が既にお金を払った商品をスポット市場で売ってさらにロシアが儲けるようなことも発生しうると認識しております。制裁強化、事業退出を求める世論は今後も強まっていくと思いますが、わが国にとってどうか、というだけでなく、それが本当に相手の経済にダメージを与える制裁としての意義を持つのかという観点からの説明を政府からしていただくことをお願いしたいと思います。

図 1：大手発電事業者（旧一般電気事業者および JERA）における発電用 LNG 長期契約容量と、2021 年輸入量対比の長期契約比率



出所：GIIGNL Annual Report、Kpler等を元にエネルギー経済社会研究所分析

出典：公開情報をもとにエネルギー経済社会研究所分析

以上